

議第139号「指定管理者の指定について（京都市環境保全活動センター）」参考資料

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市伏見区深草池ノ内町13番地

(2) 施設規模等

- ア 構造 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て 1棟
- イ 延べ床面積 2,703.49平方メートル
- ウ 主な施設内容 1階：エントランスホール，常設展示コーナー，視聴覚室
2階：企画展示・ワークショップコーナー，情報コーナー，事務室，活動支援室
3階：交流コーナー，会議室，実習室，資料印刷室，こどもひろば
屋上：屋上広場

2 指定期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益財団法人京都市環境保全活動推進協会（理事長 高月 紘）
主たる事務所の所在地	京都市伏見区深草池ノ内町13番地
設立年月日	平成13年2月14日
現在の資本金	52,363千円（基本財産）
事業概要	(1) 環境意識の普及，啓発に関する事業 (2) 環境情報の発信事業 (3) 環境保全に関する調査，研究に関する事業 (4) 環境教育及び人材育成に関する事業 (5) 環境保全のための市民，事業者等との連携，支援に関する事業 (6) 環境意識の向上のための国際的な連携，支援に関する事業 (7) 環境保全活動に関する施設の管理運営 (8) その他，この法人の公益目的を達成するために必要な事業
役員	理事長 高月 紘 副理事長 新川 達郎 専務理事 田中 ひづる 理事 杵本 育生，田浦 健朗，橋本 直子，花田 眞理子， 久山 喜久雄，山中 かおり 監事 野村 克章，水口 重忠
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 指定管理者の事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 環境の保全に関する活動のための施設の提供
セミナー等を実施するための会場等及び印刷室の提供、共同企画展及びメールボックスサービスの実施等
- イ 環境の保全に関する資料及び装置の展示
資料、パネル等の作成及び展示の実施、展示内容への最新情報の反映
- ウ 環境保全に関する情報及び資料の収集並びに提供
環境保全に関する情報の収集及び提供並びに環境学習プログラムの開発及び提供、啓発冊子等の発行、ホームページ等による情報発信
- エ 環境保全に関する講座、研修等の開催
中高生及び大学生を対象とした講座、研修等の充実、多様な人が参加できる機会を創出するためのオンラインでの講座、研修等の実施
- オ 環境保全促進のための研究、調査等
2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた、多様な主体によるプラットフォームを活用した研究、調査及び社会実験の実施並びにその成果の発信及び共有
- カ 環境の保全に関する人材育成
環境ボランティアの育成（環境ボランティア養成講座等）、環境NPO活動や地域での環境活動の担い手（親子向け環境学習事業、実践者向け人材育成事業等）の発掘及び育成
- キ 環境活動拠点としての機能向上
展示物の多言語対応及び英語での情報発信等による国内外の交流促進、大学生の環境活動支援等

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	委託料	161,892,000	161,892,000	161,892,000	161,892,000
	利用料	1,250,000	1,300,000	1,350,000	1,400,000
	その他収入	250,000	250,000	250,000	250,000
	収入合計	163,392,000	163,442,000	163,492,000	163,542,000
支出	人件費	80,000,000	81,425,000	82,877,000	84,357,000
	事業費	41,050,000	40,430,000	39,841,000	39,278,000
	管理費	42,342,000	41,587,000	40,774,000	39,907,000
	支出合計	163,392,000	163,442,000	163,492,000	163,542,000

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1	公益財団法人 京都市環境保全 活動推進協会	(京都市環境保全活動センター指定管理者選定委員会による評価) (1) 環境保全活動センターの開館以来、継続して施設の管理運営を行うなど十分な事業実績がある。また、健全な財務状況であると評価できる。 (2) 本市の目指す環境政策の方向性を意識し、多様化する社会的ニーズに対応した総合的な環境保全活動の支援を行うことを

		<p>基本方針としており、市民、NPO、事業者、行政等とのパートナーシップに基づく事業運営を、継続して実施することが期待できる。</p> <p>(3) 中高生や大学生等を含めた多様な人が環境保全に関する講座・研修等に参加できる機会を創出することとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等の昨今の社会情勢を踏まえ、オンライン手法も活用した事業実施を提案していることが評価できる。</p> <p>(4) 利用料金制導入に向け、利便性及び機能性向上による貸会場利用率の向上を提案しており、環境保全活動センターへの来館者及び利用者の更なる増加が見込まれる。</p>
--	--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	公益財団法人 京都市環境保全 活動推進協会
申請者の状況	基本理念、活動内容	10	10.0
	財務状況	10	9.3
	運営主体の所在地	5	5.0
	同種又は類似施設の管理・運営実績、 環境保全活動に関する専門性	5	4.5
	環境に配慮した取組 (ISO14001 又は KES の取得等)	3	3.0
	コンプライアンスの推進	2	2.0
	小計	35	33.8
事業運営に 関する計画	事業計画及び内容	15	15.0
	環境保全を目的とした事業の具体策	10	9.3
	市内中小企業への発注	5	3.5
	施設及び事業運営に係る職員体制等	5	5.0
	サービス向上の取組等	5	5.0
	施設の維持管理等	5	5.0
	情報管理及び危機管理	2	2.0
	環境活動団体等との連携	3	3.0
	小計	50	47.8
経営計画	収支計画の妥当性及び経費節減策の具体性	5	4.5
	中長期経営計画	5	4.5
	運営経費の適切性	5	3.5
	小計	15	12.5
合計		100	94.0

注 審査点数は、選定委員会の委員4名の平均点（各審査点数は、それぞれ小数点第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない）。また、指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。